年末年始の防犯心得

戸締り、持ちものに注意

あわただしい年の暮がやってきました。

毎年のことながら年末から、年始にかけて犯罪や事故が増えています。

このため、警察では県下の警察署を打つて一丸として、年末年始特別警戒を実施して犯罪の予防、交通の取締りなどに全力を尽くしておりますが、市民の皆さんも、明るく楽しい年末年始をおくられるため次の事がらに注意しましょう。

◆戸締りを厳重にして、どろぼうの被害を防止しましょう。

昨年一年間、県下に発生した盗難被害の状況をみるとそのパーセントは、戸締りのないところから入られております。

外出する時や、おやすみ前には、火の元の注意と、「カギ」をかけることを必ず忘れないようにしましょう。

◆外出するときは持ち物に気をつけましょう。

混雑したバス、電車、列車、デパートの中、いたる所でスリがねらつています。

オーバーやエプロンのポケット、買物かごの中などが一番取られやすいのです。多額の金は分けて持つようにし、また、買物の金の出し入れも人目につかないように工夫しましょう。

◆大金の持ち歩きには、十分気をつけましょう。

銀行や郵便局などでのお金の出し入れは、年少者や女性をさけ、できれば男でも二人以上が安心です。銀行を出たとたんにかつぱらいされたりすることがありますから油断は禁物です。

◆あまりうまい話には警戒しましょう。

まわりだけ純毛で中は化せんの粗悪品を一流メーカー品のように見せかけて、売り歩くなどの悪徳商人がおります。「うまい話に」のつて、さきの被害にかかるようなことのないようにしましょう。

交通規則を守つて

事故防止に協力

交通事故は、年々増加しています。そして日本の交通事故による死者の数は、文化国家といわれる各国の中で最も多いのです。しかもその日本の中でも、静岡県は全国六位という不名誉な状態にあります。

新聞の県内版に、交通事故のならない日がなくなつてから、すでに数年、人々は慢性化し、麻痺している傾向すら見えはじめています。

これから年末にかけて、毎年のことながら交通事故が増える時期です。

警察本部では、この年末年始の交通事故増加を防ぐため、各警察署に指示して、十二月一日から、交通の指導と取締りを実施しています。

しかし、この問題は、警察だけでできるものではありません。関係機関の協力とともに県民のみなさんの協力が特に必要です。

それでは、ここで、これから年末年始にかけて特にみなさんにお願いしたいことを二つ。

一、先ず一般には

①信号機のあるところでは、青信号に従つて下さい。

②お酒を飲むことの多い時期かも知れませんが、たくさん飲んでフラフラしないで下さい。

二、歩行者

①歩道のあるところでは、歩道を歩いて下さい。

②歩道のないところでは、道路の右端を歩いて下さい。

③道を横切るときは、近くの横断歩道を渡つて下さい。

三、自転車

①道路の左端を一列に走つて下さい。

②交通のひんぱんな道路での二人乗りはやめて下さい。

③夜はかならず、ライトをつけて下さい。

四、自動車

①無免許運転や、お酒を飲んだときの運転はやめて下さい。

②安全な速度で運転して下さい

③交差点その他きめられた場所や、危険を感じたときは、徐行して下さい。

また、吉原警察署でも、これに従つて次のことを特に守るよう関係者に強く要望しています。

一、速度を出しすぎないようにして下さい。

居眠り運転で民家にとびこんだトラック

多忙のため、勢い高速運転をしがちですが、速度の出しすぎが事故の最も大きな原因となつている状況です。

最高の制限速度を遵守することは当然ですが、道路交通の状況に応じた安全な速度で運転して下さい。また運転者に対して速度違反をさせるような無理な業務を命じないようにして下さい。

二、飲酒運転はやめて下さい。

年末になりますとお酒を飲む機会も多くなり、このために、よつぱらい運転に原因する重大な事故が多く発生してきます。たとえ。酩酊の程度に至らなくとも酒気をおびたときは絶対に自動車を運転しないようにして下さい。また、飲食後無断で車両を持出し事故を起した例も多くありますので車両の管理も厳重にして下さい。

三、過労運転を防止しましょう。

居眠り事故は運転者の心身ともに疲労のときに多く発生しています。年末はとかく過労になりやすくなりますので労務健康の管理には十分注意して下さい

四、無免許運転を防止しましょう

多忙なとき、人手不足のときなどは無免許運転をしたり、させたりしがちですが、これは最も危険な行為ですから絶対にやめて下さい。

五、無理な追越しはやめて下さい

特に国道一号線における事故の約半数は、先を争う無理な追越しに原因している実情ですから厳重に慎んで下さい。

電話架設申込み

ご案内

吉原電報電話局では、市内四局の電話を統合して自動電話にするよう建設に着手しました。

これが完成するのは昭和三十八年の春頃の予定で、そのときには現在お申し込みの方々のほとんどが架設される見込みですが、自動電話に切り換え直前の申し込みは架設が見送られることもあります

自動電話になりますと、東京をはじめ、沼津、静岡など吉原近在はすべて即時通話になります。

そこで電話架設申込みする場合の注意事項は次のとおりです。

◇申し込みや問い合せは、ご本人が直接局の窓口へお出かけ下さい

他人まかせはとかく間違いのもとです

まちの電話業者などのなかには「早くつく」「安くつく」と宣伝するむきもありますが、そのようなことは絶対ありませんお申し込みの順番に設置するのが原則となつていますから、早く架設するには、早く申し込むことが先決です。

希望者は実印を持参して直接電話局、又は富士岡、鈴川、大淵各郵便局の窓口へ本人がおいで下さい。

◇申し込みは一切無料です

電話局に用意してある申し込み用紙に、住所、名前、職業、近所の略図などを書いて捺印するだけで、前金は不要です。

◇電話をつけるときの費用

①単独電話一合計十一萬三〇〇円（内訳、電電債券十萬円、加入料、設備料一萬三〇〇円）

②共同電話一合計四萬三〇〇円（内訳、電電債券三萬円、加入料、設備料一萬三〇〇円）

この費用は、電話がつけられるようになりますと局からご通知いたしますので、直接電話局の窓口へ払い込みしていただきます。

電電債券は十年後に倍額になつて戻つてきます。もし架設後額面一〇〇円につき七五円で売つたとしますと実際の負担額は単独電話を例にとりますと三萬五千三〇〇円になります。

この場合、実質負担金三萬五千三〇〇円（内訳、加入料、設備料一萬三〇〇円、電電債券の売り払い損金、一〇〇円につき七五円として計算、二萬五千円）になります。

◇共同電話

共同電話は、一本の電話線を二軒で共同に使う電話のことです。

住宅用は共同電話をお願いしていますが、電話を使う回数のすくない商店にもおすすめいたします。

申し込みは、ご近所の方と一諸になさるのが便利です。

相手にお話のもれない秘話式もあります。

◇注意

◉電話をあなたの名義でよそのお宅へつけることはできませんまた、架空の名義で申し込まれてもそれは無効です。

申し込まれたあと、架設番地が変更になつたときは、すぐお知らせ下さい。

◉最近、私にたのめば「電話が早く、安くつけられる」などとみなさんのお宅へ伺うものがありますが、電話局とは関係ありませんのでご注意下さい。

◉電電債券は、安全、確実で便利貯蓄として最も適したものと好評です。お売りになる場合は信用ある証券会社にご相談下さい。

◉くわしいことは、電話局の加入係（電話一、二四一番）又は富士岡、鈴川、大淵郵便局へお問合せ下さい。

冬休みの諸注意

ご家庭の監督指導を十分に

いよいよ冬休みが近づいてきました。この冬休みを事故なく、楽しく過させていただくには、特にご家庭での細心の指導が大切です

各ご家庭では、次のことを十分守つていただいて、学童と青少年の保護指導に協力して下さい。

◇火気には十分注意させ、火遊びしばやきなどはやめさせて下さい。またドンドン焼をするところは行き過ぎないよう大人の監督に従わせて下さい。

◇夜間外出は原則として禁止いたします。やむを得ない場合は午後七時までとしますが、外出するときは父兄同伴とします。

◇交通事故をなくすために、バイクの無免許運転、自転車の二人乗り、夜間の無灯火、道路上での遊びはやめて下さい。また横断するときの飛び出しなどには注意させて下さい。

◇危険な遊び、危険な玩具（鉄砲や爆発性のもの）の持ち遊び、睡眠薬遊び、空気銃の使用などはやめて下さい。

◇不健全な娯楽場の立ち入り、飲酒、喫煙などの行為のないよう十分な監督指導をお願いします

また、非行行為の早期発見も大きなことです。

◇アルバイト、またはこれに類する手伝いなどについては、学校に届出して下さい。許可のない場合はやめさせて下さい。

◇家族全員が明るく楽しく生活するにはどうしたらよいかを考え工夫協力させて下さい。

◇家の仕事をわけあい、働くことの喜びを与えて下さい。

◇時間の観念を正しくさせ、規則正しい生活をするよう指導して下さい。

◇小遣銭については、計画的に有効な使い方を考えさせ、貯蓄心をやしなうようにして下さい。

◇映画、テレビ、読書についての指導も重要です。映画はよく選んだ上、家人同伴で観賞するように、またテレビの視聴覚教育にも番組をよく研究して、夜ふかしにならないように注意して下さい。

◇寒さに負けない生活を工夫させ冬の健康増進をはかつて下さい

感冒については、早期治療をし、手洗い、うがいなどを励行させ、またトラホーム、耳、鼻、歯痛などの病気にかかつている場合は、この休みを利用して治療するように心がけて下さい。

◇一日の学習時間は自分で計画させ、自主的に学習に対する意欲と習慣をつけるようにして下さい

◇元日、成人の日などの祝日には必ず学童によつて、国旗を掲揚するように指導して下さい。

× × ×

店舗診断

受診希望者を募集

吉原市では、商店経営の改善進歩をはかるために店舗診断や指導を実施して好評を得ております。

この制度を十分利用されてよい店舗にするようおすすめいたします。

◇趣旨

店舗診断は、個々の店についてその店舗の構造、店の内外の陳列、装飾、照明などの活用状況などについて、その良否を診断し、改善すべきところは経営当事者に勧告して経営合理化を促進することを目的とするもので、その結果も勧告であつて何ら強制されるものでなく、勧告事項の採否は経営者の自主的な判断によるものとします。

◇受診資格

市内に店舗を有するもので、診断に要する経費は一切いりません。

◇申込方法

所定の申込用紙は、商工課にありますから、直接お出かけの上お申込み下さい。

◇診断員

申込みがありましたら、市の職員が予備診断を行い、適任者（商店界店舗設計部、店舗建築研究所長 井関正氏を予定）を選定して診断を行います。

申込者が一定数になりましたら逐次実施いたします。

国保の健康家庭を表彰

昭和三十六年九月一日現在で国民健康保険加入世帯（加入世帯数七、五六三世帯）のうち、一年以上も健康で保険給付を受けなかつた三二九世帯を、さる十二月一日に表彰状と記念品を贈り表彰いたしました。表彰された世帯は次のとおりです。

◇一年（二三一世帯）◇二年（五十世帯）◇三年（十七世帯）◇四年（十五世帯）◇五年（五世帯）◇六年（十一世帯）

嘱託員のお願い

電話局新庁舎の完成図

この広報紙は、役所の各課でだされていた回覧文書をまとめたほか、移りゆく市勢の姿をお知らせする意味で発行しているものです。

従つて、記事の内容は、直接市民の皆さんに関係するものばかりです。特に期日を定めてお願いする申請、届出、又は行事などのお知らせは、この広報紙が直接各家庭に届くまでに相当の日数がかかりますと、内容によつては期日に間に合わず思わぬ不便や不利益を招くことになりますので、大変お忙しいなかでお手数をおかけいたしますが、一日も早く各ご家庭に配布できますよう特別なご配慮を下さるようお願い致します。

公益質屋の特別営業

吉原市公益質屋では、利用者の利便をはかるために、年末の特別営業を次のようにいたします。

年始は元日から五日まで休ませていただきます。

◇三十、三十一日＝午前九時から午後十時まで

◇平日は、毎日午前九時から午後五時まで、土曜日は、午後一時まで行つています。

年末年始のゴミ収集について

年末年始にかけては「ゴミ」が急に増加してきます。

衛生課では、本年も十二月三十一日まで、全能力をあげてゴミの収集にあたることにしています。各ご家庭でも、年内中にゴミを整理するようにして下さい。

なお、元日から四日までは、ゴミの収集を休ませていただきますその間のゴミはできるだけご家庭で処理するか、又は一定の場所にまとめておいて下さい。

公益質屋
お気軽にどうぞ!!
貸付金
1口 10,000円
1世帯 30,000円
（利子月3分）

公営企業法の適用を受ける
"水道料"は
必ず納期限迄に

今月の納税は
国民健康保険税～第9期分
固定資産税～第4期分
納期限・12月25日迄